

会 議 録		令和 5 年10月30日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府下鴨警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月28日（木曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時55分までの間（ 115分）		
場 所	京都府下鴨警察署 道場		
出席者	岩渕会長、鞍谷副会長、三浦副会長、寒河江委員、竹中委員、近藤委員、松延委員、平塩委員、彦惣委員、小川委員 （欠席 小田委員、三宅委員、木山委員） 計10人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	山岳救助活動及び地域警察官の装備等の見学について		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 署長挨拶		
	3 協議	司会	会長
	諮問事項説明 山岳救助活動及び地域警察官の装備等の見学について～地域課長 <b>【委員】</b> 今年左京区の山岳コースで熊が出没し、人が熊に襲われる事態が発生した。どのように報道されたか分からないが、1メートル弱の熊が馬乗りになって噛んだり、引っかいたりという危険な状態であったと聞いている。当時は警察や消防が山岳救助活動に出動し、悲鳴を聞いて駆けつけてくれたハイカーもいた。被害に遭った方はトレイルランをしており山に慣れている方と思うが、コースを外れてしまうなど、ちょっとした油断もあったのではないかと考える。このように山で熊に襲われることも身近に起こり得ることなのだを知り、この出来事を踏まえて広報啓発活動を行っていく必要もあると思う。 <b>【警察】</b> 警察から広報していることは、登山者に対して登山計画書を提出し、万が一の事故に備えて携帯電話のモバイルバッテリーや水分、食料を多めに携行してもらうことである。御意見をいただいたとおり、熊出		

会 議  
内 容

没の情報があれば熊出没注意の看板を設置するなどして広報している。また一般の登山者だけではなく、ベテランの登山者にも登山計画書を提出してもらうよう広報していく必要がある。地元の猟友会なども連携して熊の出没情報を発信し注意喚起を行うことが大切であることから、警察として登山者はもとより地域住民の皆様にも情報を発信していきたい。

【委員】 たまに山を歩く機会があり、場所によっては「熊が出ました」とか「熊出没注意」といった看板を見掛けることがある。注意喚起の看板を見ると一人で山を歩く時は確かに怖いと感じる。これまで3、4人でしゃべりながら山を歩いていて熊に出くわしたという話は聞いたことがない。一人でひっそりと歩いている時、熊に襲われることが多いのかと思うので油断することなく、ベテランの方でも登山計画書を提出し、必要な物を携行し注意していくことが大切である。

【委員】 職場で取り扱う落とし物を交番へ届け出に行くことがある。以前働いていた職場の近くにある交番は留守の場合が多く、今の職場の近くにある交番は警察官がいることが多く助かっている。以前の職場では、「また交番は留守や。何やっているんだろう。」と不思議に思っていたが、交番で働く地域警察官の業務内容や実態を聞いて納得することができた。

【委員】 朝、見守り警戒で通学路に立っていると子どもから「10円拾った。」などの言葉を聞くことがある。子どもは通学途中であり、意外と答えるのが難しいと感じる場合がある。千円や5千円であれば「交番に届け出してね。」と即答できるが、10円玉などで質問された場合には考えてしまう。交番に届け出するようアドバイスした場合で、もし交番に行って警察官がいない場合は困ってしまう。それであれば子どもに「じゃあ学校に行ってから先生に相談してね。」と言うことになるが、このような取扱いも多いのか。

【警察】 先日、学童警戒に警察官が行っていた時、同様の取扱いがあり、通学中の子どもから「1円を拾いました。」と申告があった。その子は高学年の子どもで交番に行くと留守であり「不在の場合ここに電話してください」という案内を見て署の指令室に電話してくれたので、指令室から無線で警察官に「1名戻って取扱いを行う。」よう指令し対応した。

警察としては、拾得者が何度も交番へ足を運んでもらうことは心苦しく思うため、遠慮なく交番の電話から連絡をいただければ、速やかに対応させていただく。

【委員】 我々は、落とし物は僅かな金額であっても、面倒くさがらず、誰も

がきちんと届け出に行くことが大切なことではないかと思う。

【委員】冒頭で下鴨警察署の管内は広いと話を聞いたが、私が勤めるバス会社では出町柳から広河原という山岳地域まで片道2時間かけて運行しており、到着してもなお下鴨署の管内であり本当に広いと実感している。週末は多くのお客さんがバスを利用され、その中には登山者もいる。山岳遭難は比良、大原の奥、広河原などであり、我々が協力できることと言えばバスにはドライブレコーダーがあるため、画像を提供することは可能である。先ほど、登山計画書は電子化されていると聞いたが、大原バスターミナルには手書きの登山計画書を設置しており、どのような割合で活用されているのか。

【委員】全く登山をしないので分からないが、登山計画書を出して登る山は左京区内にどれくらいあるのか、登山計画書の存在自体を知らなかったため、私のような素人が登山すると遭難してしまうのだろうと感じた。素人にも登山計画書など周知させるにはどのような方法があるのか。

【警察】登山計画書の電子化の部分は手元に統計資料がなく正確な数字ではお答えできないが、電子化の方が若干多いと思われる。登山計画書の利用者の現状は一般の方は少なく、ベテランの登山者や大学の部活動などグループの登山者が大半で、最近ではトレイルランニングをされる方も利用している。紙ベースで提出される方もおられるが、先ほどのお話のとおり、登山計画書の利用が周知されていないのが現状である。登山計画書を知らない方も多く、遭難の予防対策が出来ていないと考えられるため、広報していくことが必要である。

当署管内では出町柳駅に「登山計画書は出しましたか？」というポスターが数枚貼られているが目に留まらなければ周知できない。そう考えると警察としてはホームページや別の方法で積極的な広報啓発を行っていかなければならない。

登山者本人から遭難したという連絡は、携帯電話の位置情報などである程度の位置を確認することができるため対応しやすい。しかし、以前、左京区での取扱いではないが、家族から「お父さんが〇〇山に登ると言って出掛けて帰って来ない。」といった申告の取扱いでは、登山者の身体特徴や服装などからバス会社にドライブレコーダーの確認を依頼したり、行方不明事案などでもバス会社へ確認をお願いしたことがある。するとバス会社から「似ている方が、いつ、どこで降りられました。」といった情報をいただき、搜索の範囲を絞られて事態が進展することがある。皆様にもご協力をいただきたい。

【委員】登山計画書はどこに提出するのが良いのか。

会 議  
内 容

【警察】 登山する山を管轄する警察署へ提出するのが良いが、事前に遠方の登山計画書を持参することは大変であるため、最寄りの警察署へ提出してもらえれば管轄署へ送付させてもらうことになっている。

【委員】 バス会社ではドライブレコーダーのデータは、どれぐらいの期間保管されているものなのか。

【委員】 当バス会社では1週間程度はデータ保管されているので、できるだけ早く連絡をいただければ、必要なデータを外部記録媒体に移して保管することも可能である。

【警察】 パトカーにもドライブレコーダーを搭載しているが、映像は初動捜査を行うに当たって大変有効である。例えば犯人がどこへ逃走したか、どのような服装で車に乗ったかなど情報を本部を通じて手配できれば早期に犯人を検挙することも可能である。二次被害防止にも有効であることから警察の捜査に協力願いたい。

【委員】 警察の活動は本当に幅が広いものだと思った。京都は外国人旅行者も多く、最近は観光地だけではなくSNSの情報で様々な地域の中にも入って来るようになり、外国人の登山者もいると聞いて外国人にも登山計画書を提出してもらう必要があると感じる。また、警察署ではパトカーの台数も限られており、2箇所以上で何か事案があると直ぐに駆けつけられないこともあると思うので、私共もできることはやりたいと思った。

【委員】 山登りをしているが、季節の良い時期に有名な山に登るとメインルートは数珠つなぎで登山者がおり遭難することは考えにくいですが、山を縦走する場合やメインルートから外れてしまえば、たとえ地元の大文字山や北山などでも獣に遭遇したり、川に転落したり思わぬ事故が起きてしまうこともある。大きな山に登る時には登山口で登山計画書を出しているが、これまで地元の山に登る時は出していなかった。意外と身近な山で事故が起こっていると聞くため、注意が必要である。皆さんから意見を聞き、近い山ほど登山道もたくさんあり遭難する危険もあるため、改めて身近な山でも登山計画書の提出は必要だと感じた。私を含めて年配者でも登山に行く者もおおり、多くの方に認知してもらえるよう広報していくのか考えていかなければならない。

【委員】 大文字山の場合は、ルートに番号が打ってあり分かりやすいと思うが、ルートを外れてしまうと遭難したり、急病などで救助が必要になりなった時に番号表示を普及させることができれば、「今何番の近くにいます。」と言って現在地を伝えられ、警察や消防など救助する側も助かるのではないかと思う。比叡山や岩倉から静市へ抜ける山には番号標示はなく、山には獣道など様々な道もあるので番号表示するに

も限界がある。

【委員】 日頃から仕事で認知症高齢者に携わる関係で様々な相談を受けて近隣者とのトラブルなどもあり、警察と連携して対応してもらっており心強く感じている。今後とも仕事の関係でお世話になると思うが、相互の協力をお願いしたい。

【委員】 大文字山に登っていたことがあり、コースから横道に向かう登山者がいたので、興味本位で付いていくとその登山者が居なくなってしまう道が分からなくなり怖い思いをした。大声を出して助けを求めると直ぐに登山者が来てくれて、少し先には道もあって無事に下山できた訳ですが、山は本当に怖いと体験した。以前登った山で、入山口にポストがあって用紙に書いて入山を知らせる設備があり、この様な簡単な設備であっても良いのではないかと思う。

【委員】 広島県出身で現在仕事で京都に住んで間がないが、先日、交通事故を目撃して他の方に110番を依頼し、119番通報した時、オペレーターから「住所はわかりますか」「どこか付近に住所が書いてありませんか」と尋ねられて困った。その方は「住所分からなければ携帯のGPSで確認します。」と伝えられたので、それなら初めからGPSで確認すれば良いのにと感じた。先ほど、署指令室を見せてもらい、機械がたくさん置かれていたが、通報者の位置の確認方法など現状はどうなのか。

【警察】 通報者が携帯電話を使用された通報であればGPSで位置情報を確認することは可能であるが、ピンポイントで場所を特定することが難しいため、住所を確認したものと思われる。GPSで確認できない場合は最寄りの電柱に表示された番号を見て教えてもらうようにしている。電柱の番号が分かればある程度の場所を把握して現場急行することは可能であり、住所が分からない場合でも対応できるため、安心いただきたい。

#### 4 事務連絡

令和5年度第3回下鴨警察署協議会は、12月実施予定とする。

以上

## 第2回京都府下鴨警察署協議会の開催状況

